

山梨県地域福祉支援計画(素案)

～ 安心して自分らしく暮らすことができる社会を目指して～

概要

計画改定の趣旨

- ・家族形態の変化や地域における人々のつながりの希薄化など地域社会を取り巻く環境が大きく変化
⇒ **地域における福祉ニーズは多様化・複雑化**
- ・改正社会福祉法の趣旨
⇒ 支援を必要とする住民(世帯)が抱える多様で複合的な地域の生活課題を「我が事」として関係機関と連携を図りながら「丸ごと」解決
- ・現状や課題を踏まえ、法の趣旨を勘案し、今後の地域福祉に関する基本目標や具体的な取組など提示
⇒ **地域福祉活動を更に推進**
市町村の地域福祉計画の策定・改定を支援

基本目標

- ・誰もが様々な課題を抱えながらも住み慣れた地域で暮らすようにするためには、年齢、性別、国籍、障害の有無などに関係なく、互いを認め、互いに支え合うことが必要
- ・県民一人ひとりが自分の住む地域に関心を持ち、地域の生活課題を自分たちの課題として捉え、協働して解決していくことが重要

『安心して自分らしく暮らすことができる社会づくり』

※ 山梨県総合計画 戦略4 政策2 「地域で安心して自分らしく暮らすことができる福祉の充実」と整合

1. 計画の位置づけ及び計画期間

- ・社会福祉法第108条の規定に基づく都道府県地域福祉支援計画
- ・山梨県総合計画の部門計画
- ・「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉の各分野における共通的な事項」を記載する「上位計画」
※「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について」(厚生労働省通知)
- ・計画期間:2019年度から2022年度

2. 計画の目的及び役割

(目的)

- ・今後ますます進展する少子高齢社会に対応し、福祉分野に関連する計画と整合・連携を図りながら、総合的かつ計画的に施策を推進する

(役割)

- ・福祉以外の分野に関連する計画とも連携し、地域の課題の解決に向け、包括的に展開
- ・市町村地域福祉計画の実効性の向上を図るため、市町村の地域福祉の支援に関する取組を広域的な観点から支援

3. 地域の現状及び課題

1. 人口

- ・現在の人口は、約81.5万人(2019年3月)
国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2040年の人口は約64万人

2. 出生数

- ・2017年の出生数は5,705人で、1960年からの約60年間で半数以下まで減少

3. 高齢者(65歳以上)の割合

- ・高齢者の割合は、全国よりも高く、2015年は、28.4%、
社人研の推計では、2040年に、41.4%

(課題)

- ・過疎化に伴う相互扶助機能の低下により、地域によってはコミュニティを維持することが困難
- ・少子高齢化により、社会保障制度の維持が困難になることが危惧され、医療・介護・福祉サービスを安定的・持続的に提供するための仕組みづくりが必要
- ・地域におけるつながりの希薄化や介護、子育て、生活困窮などが複合的に複雑化した課題等への対応が必要

4. 基本的な考え方

【本県の市町村における地域福祉の推進を支援するための基本方針】

- 広域的な立場から市町村地域福祉計画の策定や、計画に基づく取組を支援するとともに、市町村や関係機関などと連携し、地域住民が地域の課題に取り組みやすい環境づくりを推進
- 単独の市町村では対応することが困難な課題などの解決に向けて、庁内外の関係機関と連携して対応するとともに、地域福祉を支える人材の確保・育成や地域福祉を支える基盤整備などに取り組む

◇ 取り組むべき施策の内容

- ・地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- ・社会福祉を目的とする事業に従事する者の確保又は資質の向上に関する事項
- ・福祉サービスの適切な利用の推進及び社会福祉を目的とする事業の健全な発達のための基盤整備に関する事項
- ・単独の市町村では解決が難しい地域生活課題に対する支援体制の構築や、市町村間の情報共有の場づくりなどの支援に関する事項

5. 施策体系

施策の柱

(1)誰もが安心して暮らせる地域づくり

(2)地域福祉を担う人づくり

(3)地域福祉を支える基盤づくり

基本的施策

- ① 高齢者福祉の推進
 - ② 障害者福祉の推進
 - ③ 児童福祉の推進
 - ④ 各福祉分野の連携等の推進
 - ⑤ 市町村における包括的支援体制の整備の推進
- ① 地域福祉の担い手の確保
 - ② 福祉人材の資質向上
 - ③ 多様な主体の活動促進
- ① 利用者本位の福祉サービスの充実
 - ② 相談体制の強化

6. 数値目標

- ・基本目標の達成を目指し、年齢、性別、障害の有無、言語、文化等の違いに関わりなく、誰もが様々な課題を抱えながらも住み慣れた地域で暮らすようにするため、計画期間内に達成すべき目標として、数値目標を設定
※具体的な数値目標は現在検討中

7. 推進体制

- ・PDCAサイクルを繰り返すことで、地域福祉の施策や取組の効果を検証し、検証の結果や国の動向を踏まえつつ、本計画の実効性を高め、必要に応じて取組等を改善

- 山梨県社会福祉審議会
- 山梨県地域福祉推進連絡会議